

よかかせ

第 9 号

2015 年(平成 27 年)

6 月号 No.9

発行：中間市人権男女共同参画課

人権センターだより

第3回人権フェスティバルを開催します

中間市人権フェスティバルを、7月25日(土) 15時から20時まで、なかまハーモニーホールで開催します。今回は市民のみなさんにボランティアという形で、運営に関わる様々な場面でご協力いただこうと考えてます。同和問題解決の指針「同和対策審議会答申」から50年の今年、同和問題を中心にした講演を行います。また、人権啓発をテーマとしたポスターや絵を募集し、応募していただいたすべての作品を展示します。さらに、市民のみなさんによる舞台発表やバザーも準備してご来場をお待ちしています。

清原隆宣さん(奈良県西光寺住職)の講演 18時~20時 大ホール

西光寺(日本最初の人権宣言といわれる水平社宣言を起草した西光万吉こと清原一隆の生家)住職。インターネットでの誹謗中傷や、戸籍謄本などの不正取得による身元調査、ヘイトスピーチなど人権を巡る厳しい現実のなか、様々な取り組みが行われています。今回、全国水平社発祥の地である奈良県よりお招きし、「人はなぜ、平等になれるのか」世間の違ったものさしを正し、人間は平等であるという水平のものさしを広めたい」との想いを語っていただきます。



九州朝鮮中高級学校生徒の舞踊・歌・民族楽器の演奏と、子どもたちによる舞台発表



15時からは大ホールの舞台上、若者たちによる多彩なパフォーマンスが展開されます。折尾にある九州朝鮮中高級学校の生徒たちは、授業や部活動で朝鮮文化を学んでいます。今回は、この生徒たちによる舞踊・歌・民族楽器などの発表と市内の教室に通う子どもたちによるゴスペル、ジャズダンス、ヒップホップダンスなどの発表も予定しています。

いのちを大切に環境にやさしく！



3月2日(月)「なかもすの会」の主催によるさけの放流が行われました。さけの卵から稚魚になるまでの間、東小学校の児童が一生懸命育てくれました。そして、東小学校から参加した2年生(現3年生)とともに2,000匹の稚魚を放流し、鮭の会が準備してくれた豚汁をおいしく頂きました。

■松下市長の言葉

東小学校の子どもたちは、さけの卵から稚魚になるまで育てました。その中で、いのちを大切にすることを学びました。また、放流されたさけは遠賀川を下り芦屋の海、そしてアラスカの海までの長い旅に出ます。4年後、成長して再び帰ってきたときには今以上にきれいな川にして迎えましょう。



■子どもの感想文から一部紹介



戻ってきてね

三月におんが川にさけのほうりゅう会をしに行きました。さけをながすとき、かいだんにこけがついていて、すべりそうだったけど、がんばってたえました。また、6年生になってさけがたまごをうんで、かえったら、ほうりゅう会をしたいです。

人権の花「ひまわりの種」贈呈式

昨年咲いた西小のひまわり



ひまわりの花が
さきました。

ヤッター！！

ひまわりの種

4月28日中間南小学校で人権の花「ひまわりの種」の贈呈式がありました。昨年度、中間西小学校のみなさんが、大切に育ててくれたひまわりから採れた種です。花を育てることで命の尊さを実感し、思いやりの心を育ていくことを目的とした運動です。人権擁護委員さんから「ひまわりを育てる事で、生命を大切にすることを学んでください」とお話がありました。今年の夏もたくさんのひまわりの花を見る事ができるでしょう。

大切に
育ててね

楽しみ
だね♪



中間南小学校のみなさん
大きなひまわりに育てて下さい！！

人権教育はいま!

シリーズⅣ
中間北小学校

シリーズ第4弾は、中間北小学校の人権教育を紹介します。今回は、「人権確立の歴史に学ぶ授業」の取り組みと授業公開、さらに全校人権集会の様子などについて報告します。

人権が尊重される学校づくり～人権認識を育てる学習活動を通して～

中間北小学校では、子どもたちの正しい人権認識を育てるために、さくら保育園・中間北中学校と連携して授業づくりに取り組み、実践しています。

具体的には、「自分をみつめる授業」(保育園・小学校1年生)、「地域に学ぶ授業」(小学校2年生～5年生)、「人権確立の歴史に学ぶ授業」(小学校6年生～中学校3年生)という授業カリキュラムをつくり、15年間の育ちを見通した取組を進めています。

また、「全校人権集会」を毎年開催し、全校児童が一堂に会していじめの問題や友だちを大切にすることについて考える場を設定しています。

学校における様々な教育活動の中で、子どもたちが人権問題を自分の課題としてとらえ、現代における人権課題の解決に向けた実践的な行動力を身につけることをめざしています。

身近にある人権問題について考えよう



昨年度、中間市内の教職員に向けて授業公開を行いました。その中で行った6年生の授業について紹介します。

6年生は、社会科の「憲法とわたしたちの暮らし」の中で基本的人権について学びました。それを基に、基本的人権が守られていない様々な人権問題について学び、人権問題を解決するために努力をしている人々や政治で行っている様々な取組を知り、「自分たちにできることは何か。」について考えました。

子どもたちは、差別につながる言動について考え、北小学校が児童会を中心に取組んでいる『とげとげ言葉をへらし、ふわふわ言葉をふやそう』の活動と結びつけながら、自分なりに考えをまとめていました。

とげとげ言葉をへらし、ふわふわ言葉をふやそう～全校人権集会～

昨年度の全校人権集会では、「障がい」について考えました。一人一人の違いを認め合うこと、できることを精一杯頑張っている友だちを励ますことの大切さについて考えました。

そして、北小児童会のスローガン『とげとげ言葉をへらし、ふわふわ言葉をふやそう』をみんなで実現させ、「一人一人が楽しい」と思える学校にしていくことを確認しました。

その後、各学級でふり返りを行い、一人一人の子どもたちが学んだこと、考えたこと、思ったことを発表し合ったり、文章にまとめてみました。



これからも、人権が尊重される学習活動づくり、人間関係づくり、環境づくりを通して、児童一人一人が大切にされていることを実感できる学校づくりを進めていきたいと思ひます。

募集中!



人権センターでは市民の皆様の人権啓発をテーマとしたポスターや絵、また、人権フェスティバル当日のボランティアスタッフを募集しています！
【締切】6月30日

人権啓発のポスター・絵

応募いただいたすべてのポスターや絵を展示いたします。

《募集内容》

人権啓発をテーマとしたポスター・絵

《画材》

画用紙（水彩、色鉛筆、クレヨン等）

《画用紙サイズ》

四ツ切（305mm×254mm）

八ツ切（215mm×165mm）

《応募方法》

郵送または人権センターに直接お持ち込み下さい。
※作品のお返しはできませんのでご了承ください。

宛先：〒809-0011 中間市岩瀬一丁目17-1
中間市人権センター

人権フェスティバルのボランティアスタッフ

ボランティアスタッフとして参加していただける方を募集します。

《内容》

- ・着ぐるみ 8名
- ・写真撮影 2名

その他、詳しくはお問い合わせください。

《対象者》

- ・高校生以上

《日時》

7月25日（土）14時30分～20時

時間は内容によって異なります。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先：093-245-3511（中間市人権センター）

なやみごと相談所

☆なやみごとや困りごとを人権擁護委員（市内在住6名）が無料で相談をお受けいたします。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。 ※電話での相談はご遠慮ください。



場 所：中間市人権センター

中間市岩瀬1丁目17-1

☎093-245-3511

7月 8日（水）	13:30～15:30
8月 19日（水）	13:30～15:30
9月 9日（水）	13:30～15:30
10月 14日（水）	13:30～15:30

全国隣保館だよりコンテストで、よかかぜ第6号が入選

全国隣保館だよりコンテストが開催され、厳格な審査のもと、全877館の中から中間市人権センターのよかかぜ第6号が『優秀賞』に選ばれました。

編集部一同、今回の賞を励みに中間市における様々な人権に係る取り組みや課題について、市民のみなさんに“よかかぜ”を送り続けます。



（表彰される人権男女共同参画課課長）